資料４－６

指定済み優先評価化学物質の環境中濃度による詳細評価

資料２－１のⅠ.２および別添に基づく評価結果

人健康影響

優先通し番号	物質名称	CAS No	旧指定・二監No	旧三監No	生分解性	有害性クラス	有害性クラス根拠	化審法届出		モニタリング濃度に基づく評価					摂取量内訳						モニタリング濃度								
								今回の優先度	暴露クラス	判定	HQ	D値[mg/kg/day]	D値根拠	摂取量[mg/kg/day]	直近5年(平成25～29年度)モニタリングに基づく媒体別摂取量 ※同じ媒体での複数の測定結果がある場合は、最大値を用いて摂取量を計算						直近5年(平成25～29年度)の大気モニタリング最大濃度			直近5年(平成25～29年度)の水質モニタリング最大濃度1)			直近5年(平成25～29年度)の生物モニタリング最大濃度		
															大気モニタリングに基づく最大摂取量[mg/kg/day]		水質モニタリングに基づく最大摂取量[mg/kg/day]		魚類モニタリングに基づく最大摂取量[mg/kg/day]		濃度[μg/m3]	調査名	年度	濃度[mg/L]	調査名	年度	濃度[mg/kg]	調査名	年度
64	2,6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール	128-37-0		135	難	3	一般	中	4		0.011	0.008	一般	0.000091					0.000091	黒本調査							100	黒本調査	2015
157	４－（１，１，３，３－テトラメチルブチル）フェノール	140-66-9	994	14	難	3	一般	中	4		0.00096	0.025	一般	0.000024			0.000024	要監視（水生生物）					0.0006	要監視（水生生物）	2017				
75	４，４’－（プロパン－２，２－ジイル）ジフェノール（別名４，４’－イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールＡ）	80-05-7	999	12	難	4	生殖発生	中	2		0.000042	0.5	生殖発生	0.000021			0.000021	要調査	0.0000000016	黒本調査			0.00053	要調査	2016	0.0017	黒本調査	2014
154	クロロベンゼン	108-90-7		21	難	4	一般	中	3		0.0018	0.1	一般	0.00018	0.00017	黒本調査	0.000015	黒本調査			0.42	黒本調査	2014	0.00037	黒本調査	2014			
96	シクロヘキサン	110-82-7			難	外	一般	外	2		0.00000036	0.65	一般	0.00000024			0.00000024	黒本調査					0.0000059	黒本調査	2014			
170	デカン－１－オール	112-30-1			良	4	一般	低	5		0.0000016	0.33	一般	0.00000052			0.00000052	黒本調査					0.000013	黒本調査	2017			
215	テトラメチルチウラムジスルフィド（別名チウラム又はチラム）	137-26-8	390	177	難	2	一般	中	5		0.022	0.0024	一般	0.000052			0.000052	健康項目					0.0013	健康項目	2013			
190	トリエチルアミン	121-44-8	981		難	3	一般	外	5		0.0022	0.017	一般	0.000038	0.00004	黒本調査					0.095	黒本調査	2013						
219	りん酸トリトリル	1330-78-5	1086	276	良	2	一般	中	4		0.0005	0.004	一般	0.000002			0.000002	要調査					0.00005	要調査	2015			

1)要調査項目については平成30年度のデータが得られたことから平成30年度のデータも含めている。

生態影響

優先通し番号	物質名称	CAS No	旧指定・二監No	旧三監No	生分解性	有害性クラス	アミン類	化審法届出		モニタリング濃度に基づく評価					モニタリング濃度			有害性不確実係数積
								今回の優先度	暴露クラス	判定	PEC/PNEC比	PNEC[mg/L]	PNEC根拠	PEC[mg/L]	直近5年(平成25～29年度)の水質モニタリング最大濃度1)			UFs
															濃度[mg/L]	調査名	年度	
11	１，２－ジクロロエタン	107-06-2	5		難	3		中	3		0.16	0.1	甲殻類・慢性毒性値	0.016	0.016	健康項目	2017	10
124	１－ブタノール	71-36-3			良	3		中	4		< 0.0020	0.082	甲殻類・慢性毒性値	< 0.00016	< 0.00016	黒本調査	2015	50
110	２－（２－エトキシエトキシ）エタノール	111-90-0			良	外		外	4		= 0.00048	= 1	藻類・慢性毒性値	0.00048	0.00048	黒本調査	2015	100
52	ｏ－ジクロロベンゼン	95-50-1	398	23	難	2		中	4		< 0.0037	0.002	甲殻類・慢性毒性値	< 0.0000074	< 7.4E-06	黒本調査	2016	1000
32	アクリル酸エチル	140-88-5	1044		良	2		中	5		< 0.27	0.0011	魚類・急性毒性値	< 0.0003	< 0.0003	要調査	2015	1000
39	アクリロニトリル	107-13-1	1057		良	2		中	4		0.029	0.0051	魚類・急性毒性値	0.00015	0.0002	要調査	2015	50
114	アセトン	67-64-1			良	外		外	4		0.24	5.5	魚類・急性毒性値	1.3	1.300	要調査	2013	10
105	エチレングリコール	107-21-1			良	外		外	3		< 0.00036	> 20	藻類・急性毒性値	0.0071	0.0071	黒本調査	2016	1000
22	エピクロロヒドリン	106-89-8	1026		良	2		中	4		0.19	0.01	魚類・急性毒性値	0.0019	0.0019	要監視（人健康）	2013	10
6	クロロメタン（別名塩化メチル）	74-87-3	370		難	3		中	3		0.00019	0.09	魚類・急性毒性値	0.000017	1.7E-05	黒本調査	2016	50
68	テレフタル酸	100-21-0	1080		良	外		外	3		< 0.0011	> 0.36	藻類・急性毒性値	0.00039	0.00039	黒本調査	2016	50
108	トリエタノールアミン	102-71-6			難	4	アミン類	中	2		0.017	0.16	甲殻類・慢性毒性値	0.0027	0.0027	黒本調査	2016	10
37	ニトリロ三酢酸	139-13-9	802		難	2	アミン類	中	4		0.75	0.006	藻類・慢性毒性値	0.0045	0.0045	黒本調査	2017	100
62	フェノール	108-95-2	1069		良	4		低	4		0.083	0.12	甲殻類・慢性毒性値	0.01	0.01	要監視（水生生物）	2014	10
106	プロピレングリコール	57-55-6			良	外		外	2		0.00027	20	藻類・慢性毒性値	0.0053	0.0053	黒本調査	2016	100
45	ベンゼン	71-43-2	1063		良	3		中	3		0.13	0.016	魚類・慢性毒性値	0.002	0.002	健康項目	2014	50
115	メチルエチルケトン	78-93-3			良	外		外	4		0.00072	1.8	藻類・慢性毒性値	0.0013	0.0013	黒本調査	2015	1000
81	モルホリン	110-91-8	1005		難	3	アミン類	中	4		0.0030	0.1	甲殻類・慢性毒性値	0.0003	0.0003	黒本調査	2014	1000

1)要調査項目については平成30年度のデータが得られたことから平成30年度のデータも含めている。

人の摂取量は、以下の通り求める。

(人の化学物質の推定一日暴露量[mg/kg/day]) EHE = EXPDW + EXPF + EXPA
(飲料水からの摂取量[mg/kg/day]) EXPDW = Criver_man*INTKDW/BW
(魚介類からの摂取量[mg/kg/day]) EXPF = Cfish*INTKF/(1000*BW)
(大気からの摂取量[mg/kg/day]) EXPA = CA*INTKA/BW
(飲料水中濃度[mg/L]) Criver_man
(魚介類中濃度[mg/kg]) Cfish
(大気中濃度[mg/m3]) CA
(飲料水摂取量[L/day]) INTKDW = 2
(魚介類摂取量[g/day]) INTKF=45.3
(呼吸量[m3/day]) INTKA=20